

# 夏休みを迎えるにあたって

枚方市立第一中学校  
〈生徒指導だより〉  
令和5年（2023年）7月

暑さが日ごとに増す中、平素より本校の教育活動にご協力いただき、ありがとうございます。今年度は35日間の夏休みとなります。

夏休みは、普段学校がある時に比べ、子どもと話す機会が増える良い期間です。思春期に入っ  
てなかなか本音も言わなくなってきているとは思いますが、学習のこと、クラブのこと、友だち  
関係のこと、将来のことなど、なんでも構わないので、是非話し込んでみてください。

また、この期間は自立に向けて、大きく成長するチャンスでもあります。これまでの学習内  
容の復習や部活動など、普段なかなか時間をかけてできないことにじっくり時間をかけたり、  
いろいろなことにチャレンジしたりするなど、自分自身で計画を立て行動に移せるよう応援し  
てあげてください。ただ、一方で自由に使える時間が増え、夜更かしなどで不規則な生活になっ  
たり、さまざまな事故に巻き込まれたりするなど危険性も高まります。特にSNSのトラブルには  
注意してください。

心配や不安はたくさんあると思いますが、同時に「信じる」「手放す」ことも大切にしてい  
てあげてください。子どもは「親が自分を信じてくれている」と感じることで、安心して新しいこ  
とに挑戦できます。『目を離しても心は離さない』ようにしてほしいと思います。

子どもたちがより良く成長した姿で、新学期を迎えられることを願っています。

ひとりで悩まず  
ご相談ください

いじめ、進路、学校生活などで悩んでいませんか

## 電話相談

### すこやかダイヤル

推進週間〈第4期〉令和4年1月24日(月)～1月28日(金)

<b>電話</b> 午前9時30分～午後5時30分	●児童生徒のみなさんは ☎ 06-6607-7361 ✉ sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
<b>メール・FAX</b> 24時間受付（回答は後日になります）	●保護者の方は ☎ 06-6607-7362 ✉ kaimyaka@edu.osaka-c.ed.jp
●電話相談は、上記日程以外も同様に相談を受けています ●24時間対応の電話相談もあります（0120-0-78310） ●毎週月曜日は、 <b>LINE相談</b> を実施しています （小学生以上の子ども対象）	●教職員の方は ☎ 06-6607-7363 ✉ sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp
	●FAXは共通 ☎ 06-6607-9826

〈国府中道に関する学びふたたびネットライン〉 ☎ 06-6607-7353

大阪府教育センター教育相談室

## LINEで 相談できる日が 増えます！

毎日・月・火・水・木曜日  
午後7時～午後10時

LINEで相談できる日は、  
毎日午後7時から10時です。

LINEで相談できる日は、  
毎日午後7時から10時です。

LINEで相談できる日は、  
毎日午後7時から10時です。

## ○ 被害者救済システム『子ども家庭相談室』

\*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

（18歳未満のみの対応）0120-928-704 [無料電話]

（保護者等）06-4394-8754

\*午前10時～午後8時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

## ○ 児童相談所全国共通ダイヤル

189「イチハヤク」 \*児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

## ○命を大切にしよう！！事件や事故に巻き込まれないように

- ・交通ルールを守りましょう。（自転車の二人乗り禁止。自転車は左側通行。自転車の事故は、被害者にも加害者になる場合もあります。注意しましょう。）
- ・危険な場所に行ったり、夜遅く出歩いたりするのはやめましょう。
- ・海や川など水の事故に注意しましょう。
- ・熱中症に注意しましょう。

## ○法律に触れる行為は絶対にしない！！

- ・喫煙、飲酒、バイク運転等、当然のことですが、法律に触れる行為は絶対にしない。
- ・爆竹・火遊び・エアガン等、危険な遊びは絶対にしないこと。

## ○帰宅時間を守ろう・外泊は絶対にしない！！

- ・外出する時は、誰とどこへ何をしに行くのかや、帰宅時間を家族に伝えよう。
- ・友だちの家に泊まらない、泊めない。子どもだけでの旅行はしない。

## ○社会のルールやマナーを守ろう！！

【参考】（令和2年6月施行：大阪府青少年健全育成条例・施行規則より）

- ・16歳未満の者を、遊技場（ゲームセンター等）、ホーリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時（保護者同伴の場合は午後10時）から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。
- ・保護者は、16歳未満の者を、通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。  
（平成28年7月1日施行：大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例より）
- ・大阪府では自転車利用者（未成年が利用する場合は保護者）は保険に加入しなければなりません。

## ○SNS（ライン・ツイッター・インスタグラム）によるトラブルに気をつけよう！！

- ・SNS（ライン・ツイッター・インスタグラム等）によるトラブルが急増しています。

- ・使用しているアプリの対象年齢
- ・自画像や場所が特定される画像の掲載
- ・知らない人とのつながり

大丈夫でしょうか??

使用方法や使用時間について家族と話し合い、お家でルールを決めるようにしましょう。

## ○学校のルールを守ろう！！

- ・登校時（クラブも含む）は、学校指定のものを着用すること。
- ・不要物（携帯・お菓子等）を持ち込まない。髪を染める、ピアス、化粧等も禁止。
- ・クラブからの指示がないかぎり、自転車登校禁止。

☆交通事故や不審者に会う等、何か困ったことがあったら必ず連絡して下さい！！

学校 ☎050-7102-9180

枚方警察 ☎845-1234